



新条だより

2024.6.28

No.4 7月号

学校教育目標

『自ら進んで学び合い支え合う子どもの育成』

○よく考えがんばる子 ○決まりを守り責任を果たす子

○明るく健康な子 ○仲よく支え合う子

令和6年度
重点目標

『一人もひとりにしない。一人ひとり(全員)の学びを
保障し、学びの主人公にする』

人権が大切にされる学校に～みんな ちがって みんな いい～

校長 森脇 隆行

現在、年間約2500万人ものたくさんの外国人の方が、日本を訪れています。また、世界197国すべての国々、約341万人の外国人の方が、日本に在留しています。(住んでいます)

6月26日の児童集会で、校長から「人権について」、外国から転校してきたお友達のお話(もしものお話)をしました。宗教や文化が違くと、食事や、服装なども違います。私たちが当たり前で過ごしている日本での生活習慣が、外国の人から見ると不思議に思うこともあるのです。世界に同じ人間は一人もいません。すべての人が違います。違いを知ること、お互いに理解し、認め合い、人とのつながりが広がっていくと思います。

ところで、みなさんは、違いを理由に、相手を傷つける「言葉の暴力」をつい口にしてしまったことはありませんか? 「言葉の暴力」を受けた時の心の傷は、体の傷と違って、言われた人の心に深く残り続けます。相手に対して何かいやな気持ちになった時、すぐに相手を攻撃する言葉や行動にでるのではなく、一度深呼吸してください。そして、自分の気持ちを、「私は、〇〇したいと思う」、とか「私は、□□な気持ちだよ」と、『私は』から始める『アイメッセージ』で相手に伝えてほしいのです。みんなが、使う言葉を意識することで、新条小学校にいるすべての人が、『～みんな ちがって みんな いい～』と思える人権が大切にされる学校にしていきたいと思います。

すべての人が生まれながらに持っているのが人権です。人権とは、人種、性別、国籍、出自、信条(考え方)などによって差別されることがなく、**大人も子どももすべての人が、平等に無条件に尊重され、幸せに生きることができる権利です。**なお、日本では、令和5年4月から『こども基本法』が施行されました。

『こども基本法6つの基本理念』

1. すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
2. すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
3. 年齢や発達程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
4. すべてのこどもは年齢や発達程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
5. 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
6. 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

子どもたちは、大人と同じように一人の人間として、様々な権利を持っています。学校では、上記のような理念・権利をしっかりとふまえ、子どもたち一人一人を大切にしたい教育を進めてまいります。ご家庭でも、変わらぬご協力をお願いいたします。

●スクールカウンセラーについて

新条小学校では、スクールカウンセラーが配置されています。

今後の予定 7月5日(金)、19日(金) 9月6日(金)、20日(金) 10月4日(金)、11日(金)
11月1日(金)、15日(金)、29日(金) 12月13日(金) 1月10日(金)、24日(金)
2月7日(金)、21日(金) 3月7日(金)

上記の日程で、お子さんや保護者の皆様のご相談を受けることができます。ぜひ、お気軽にご相談ください。ご希望の方は、担任か教頭までご連絡ください。

●スクールソーシャルワーカー(SSW)について

新条小学校では、スクールソーシャルワーカー(教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有しており、家庭や学校、地域社会など、児童を取り巻く環境への働きかけによって、問題の解決を目指す役割を担っていただいている方)として、定期的に学校に来て関わってくださっています。

○お子さんのこと、ご家庭のこと、心配なことや、どこに相談したらいいかわからないことなど、気がかりなことがあれば、学級担任または、生活指導担当(手塚隼)または、教頭までお知らせください。

新条小学校には、

「不登校等児童支援教室」

ほっとルーム

があります。

火・木・金曜日、教育支援員として

「眞下 京子支援員」が、子どもたちへのよりよい、心身の支援や学習支援など、様々な支援に携わってくださっています。不登校の傾向、学級での活動に困難を抱えているなど、ほっとルームの利用についてご相談がある場合は、学級担任または、生活指導担当(手塚隼)までお知らせください。

学校水泳についてのお知らせとお願い

- 1.実施時期 1,2年生⇒10月頃 3,5年生⇒12月、1月頃 4,6年生⇒12月～2月頃
- 2.持ち物 水着・水泳帽・バスタオル・水筒・ゴーグル(必要な人のみ)

※夏場を過ぎると水着のご購入が難しいと思います。10月以降の実施となりますので、水着の在庫が店頭にある間に準備をよろしくお願いいたします。

行事予定と下校予定時刻は裏面です

8月と2学期以降の主な行事について

●8月13日(火) 14日(水) 学校閉庁日【※閉庁日の緊急連絡先午前9時～午後5時30分】

・児童の安心・安全等に関すること 岸和田市教育委員会学校教育課

・児童の転入・転出等に関すること 岸和田市教育委員会総務課

8月26日(月) 始業式 3時間授業

●9月5日(木) 6日(金) 5年生林間学校

●10月5日(土) 運動会 【8日(火) 運動会予備日】

●10月31日(木) 11月1日(金) 6年生修学旅行

※ 令和6年度小学校卒業証書授与式(卒業式)は、3月18日(火)、幼稚園卒園式は、3月19日(水)に決定しました。よろしくお願ひします。

3年生社会見学(市内めぐり)

4年生社会見学(岸和田市貝塚市クリーンセンター)

熱中症対策のお願い

●毎日、水筒の持参(多めの水分)を忘れないようにお願いいたします。

●帽子の着用、汗を拭くタオル等の持参を忘れないようにお願いいたします。

蒸し暑い気候になってきており、熱中症への対策が必要です。児童はまだまだ、暑さに慣れていないと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

学校ホームページを随時更新しています。

ぜひご覧になってください。

<http://sinjyou-e.kishiwada.ed.jp/>

